

美浦村除染実施計画

《第2版》

平成24年9月

美 浦 村

◎改定の履歴

年 月 日	内 容	備 考
平成24年4月26日	美浦村除染実施計画 第1版作成	
平成24年9月 3日	美浦村除染実施計画 第2版作成	「2. 除染実施計画の対象となる区域」 に下舟子地区公園を追加

※本計画は、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」及び関連する環境省令に準拠して作成しています。計画は新たな知見や新技術の導入により、適宜見直し等の改定を行います。

目 次

1. 除染等の措置等の実施に関する方針	1
2. 除染実施計画の対象となる区域	2
3. 除染等の措置等の実施者及び当該実施者が除染等の措置等を実施する区域	3
4. 除染等の措置等の実施者が除染等の措置等を実施する区域内の土地の利用上の区分等に応じて講ずべき土壤等の除染等の措置	4
5. 土壤等の除染等の措置の着手予定時期及び完了予定時期	5
6. 除去土壤及び除染に伴い発生した廃棄物の収集、運搬、保管及び処分に関する事項	6
7. その他の事項	6

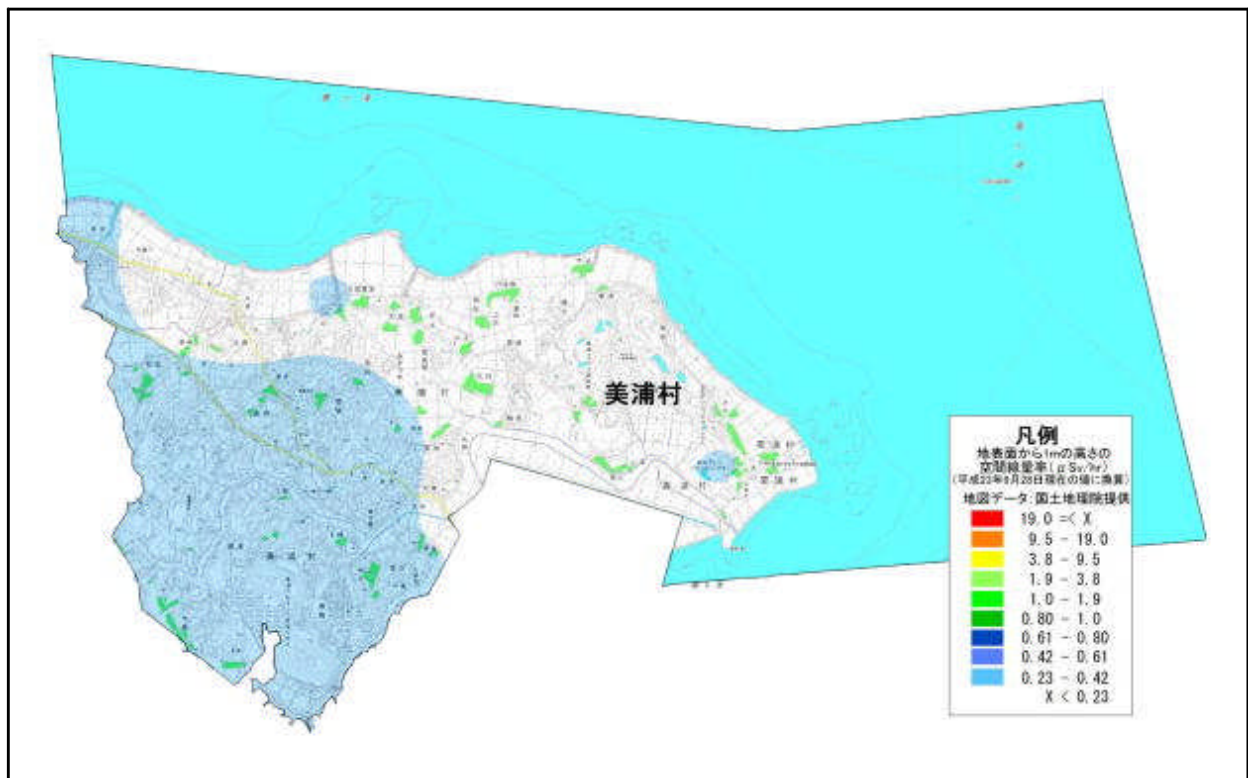
1. 除染等の措置等の実施に関する方針

美浦村は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏れによる汚染を除去する等の、環境の回復（除染）に取り組んでまいります。美浦村では、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（以下「特措法」といいます。）に基づき除染に取り組み、長期的には追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指します。

当面は、平成26年3月末までを第1期として、子ども関連施設や公共施設を中心に除染を行います。

なお、除染の効果や進捗を踏まえ、本計画の内容や期間について、見直しを行うこととします。

〔美浦村の空間線量率図〕 ※文部科学省航空機モニタリング結果(H23年9月28日現在)



※本航空機モニタリングの結果は、ヘリコプターに搭載した高感度の放射線量率検出器を用いて、飛行中の航空機直下の地上の地点を中心とした、飛行高度（目標高度：150mから300m）の概ね2倍の直径の円（直径300mから600m程度の円）の範囲に蓄積した放射性物質から放出されるガンマ線を測定し、その結果から、地上において専用のソフトウェアを使用し、各地点の空間線量率を算出しています。

2. 除染実施計画の対象となる区域

本計画の対象となる範囲は、次の区分で定めます。

◆除染実施計画の対象区域

	指定の根拠	対象区域	備考	
1 街 区 指 定	文部科学省航空機モニタリング結果で「平成23年9月28日現在換算、地表面から1mの高さで0.23 μ Sv/h以上」と示された区域。	① 郷中 ② 大字受領 ③ 大字茂呂 ④ 大字宮地 ⑤ 大字大谷 ⑥ 大字信太 ⑦ 大字興津 ⑧ 大字布佐 ⑨ 大字土屋 ⑩ 大字美駒	1 pの「美浦村周辺の空間線量率図」参照。	
	指定の根拠	対象区域	空間線量率の範囲 (μ Sv/h)	平均空間線量率 (μ Sv/h)
2 街 区 指 定	村の測定の結果、区域の平均空間線量率が、0.23 μ Sv/h以上の区域。	① 大字木原	0.20~0.26	0.24
	指定の根拠	対象施設	空間線量率の範囲 (μ Sv/h)	平均空間線量率 (μ Sv/h)
3 施 設 指 定	村の測定の結果、施設の平均空間線量率が、0.23 μ Sv/h以上の施設。	安中小学校	0.155~0.510	0.248
		神明池公園	0.221~0.317	0.264
		舟子ファミリースポーツ公園	0.170~0.318	0.250
		下舟子地区公園 (舟子3090-5)	0.23~0.25	0.24

3. 除染等の措置等の実施者及び当該実施者が除染等の措置等を実施する区域

除染は、2. に示す本計画の対象となる区域内の以下の除染対象ごとに、以下の実施者が行うものとします。

◆除染対象と実施者

除 染 対 象	実 施 者
計画対象区域内の全ての小中学校、公立幼稚園、保育所、児童館、県立養護学校	村、県のそれぞれの管理者
計画対象区域内の全ての公園	村（施設管理者の協力を得ます）
計画対象区域内の私立幼稚園	村（施設管理者の協力を得ます）
上記以外の公共施設（集会施設）	村
通学路（側溝含む）※1	村、県、国
民有地（住宅）	所有者 ※2

※1 「通学路（側溝含む）」は、具体的に除染する対象について、今後、国や県などと相談し定めることとします。

※2 自治会等が除染活動を行う場合は、村が線量低減化支援事業により支援します。

4. 除染等の措置等の実施者が除染等の措置等を実施する区域内の土地の利用上の区分等に応じて講ずべき土壤等の除染等の措置

除染実施区域内で除染を行う際には、除染関係ガイドライン（平成23年12月 第1版）及びこれを踏まえて策定された環境省が定める放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱（平成23年12月22日付環水大総発第111222001号。平成24年3月29日改定。）の内容に則って除染を行います（除染対象と主な除染措置の内容は下表のとおり）。

◆除染の措置等

除染対象	除染作業内容
子ども関連施設（学校、幼稚園、保育所、児童館）	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等 ・アスファルト等のブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ・庭等における表土等の除去 ・表土等の除去後の客土、圧密による原状回復 ・枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
公共施設（公園、児童遊び場、スポーツ広場、相撲場）	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ・庭等における表土等の除去 ・表土等の除去後の客土、圧密による原状回復 ・枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
上記以外の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上等の清掃、拭取り ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等 ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ・枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草
通学路（小中学校、幼稚園、保育所）	<ul style="list-style-type: none"> ・（路面）散水車及び清掃車によるブラッシング ・（路面）手作業によるブラシ洗浄 ・（路面）歩道洗浄、除草 ・（側溝）泥等の掻き出し、除草 ・（法面）除草
私有地（住宅）	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の壁面等の清掃、拭取り ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等 ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ・枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草

その際、除染が必要かつ合理的な範囲となるよう、該当敷地内の詳細な線量率マップを作成した上で空間線量率の高いところを中心に、適切なメニューを選択して除染を実施することとします。また、除染にあたっては、除去土壌等の発生抑制にも配慮します。

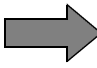

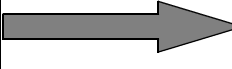
なお、除染の実施にあたっては、実施前に空間線量率を測定し、その結果が毎時0.23マイクロシーベルト未満であった場合には、当該地点の除染は実施しません。

5. 土壌等の除染等の措置の着手予定時期及び完了予定時期

美浦村は、子どもたちの健康の維持と安全・安心の確保を最優先として、除染実施の計画期間を以下のとおりとして取り組みます。個々の施設の除染は、詳細な実施計画を作成し、作業期間を決めた上で除染を行います。

なお、平成26年3月の前に、除染の進捗状況を確認し、必要な場合は平成26年4月以降の除染の計画やスケジュールを見直します。

◆除染着手及び完了予定時期

No.	除 染 対 象	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	子ども関連施設（学校、幼稚園、保育所、児童館）			
2	公共施設（公園、児童遊び場、スポーツ広場、相撲場） 県立養護学校			
3	上記以外の公共施設、通学路 ※、私有地			

※ 通学路については仮置場が設置され次第、除染を行います。

6. 除去土壌及び除染に伴い発生した廃棄物の収集、運搬、保管及び処分に関する事項

除染に伴って発生する除去土壌等については、国が示した「除染関係ガイドライン」に沿って除染対象敷地（施設）内において保管した後、処分することとします。

また、その際には、「除染関係ガイドライン」に基づいて、それぞれの除染実施主体ごとに管理内容（保管方法、場所、量など）の記録をします。

なお、除染対象敷地が狭所や周囲が舗装などで埋設できる場所がない場合、村の仮置場が確保でき次第、除染を行い搬入することとします。

7. その他の事項

- （1）特措法における基本的な考え方を踏まえ、できる限り早急な除染を実施していく中で、除染の進捗状況や除染方法の技術開発、国や県の方針等により、適宜、計画期間の見直しを行っていきます。
- （2）本計画は、策定、計画内容、計画期間の見直しに伴い、都度、公表していきます。
- （3）子ども関連施設（学校、幼稚園、保育所、児童館）については、除染後も定期的に空間線量率を測定します。
- （4）空間線量率の測定結果、及び、除染の実施状況や除染による効果については、広報誌やホームページ等で随時公表します。